

会議等名	平成 27 年 第 6 回海老名市外部評価委員会
日 時	平成 27 年 11 月 4 日 (水) 9 : 30 ~ 11 : 00
場 所	海老名市役所 3 階 政策審議室
出席者	出席者：大治委員長、城向副委員長、市川副委員長、阿部委員、 霜田委員、諏訪委員、高橋委員、山田委員、大島委員、 菅生委員、長谷川委員、 (以上 11 名出席) 欠席者：青木委員 海老名市：秦財務部長（途中入室）、伊藤企画財政課長、石田政策経営 係長、横溝

【 概 要 】

調書（行政評価調書、施策評価シート）の改善

- 行政評価調書は既存の調書を次年度も継続して使用することで決定。
- 新設の事業評価シートは事務局案が委員会です承され、これを確定版として行政評価調書とともに使用することで決定。
- 施策評価シートは事務局案が委員会です承され、これを確定版として使用することで決定。
- 継続費がある事業については事業所管課から別途資料の提供を求めることで決定。

ヒアリング実施方法の改善

- 事業ヒアリングは今年度と同様に次年度も事業所管課に対して実施するが、所管課からの説明内容を統一（行政評価調書に則った事業概要の説明－事前提供資料の説明－外部評価委員会から事前に示された質問事項に対する回答－質疑応答）させることで決定。
- 事業に係る資料はヒアリング当日ではなく、すべて事前に提供するよう事務局から所管課へ通知するものとする。
- 次年度は施策ヒアリングを実施しないこととして事務局より提案したが、その必要性から、今年度と同様に次年度も次長に対してヒアリングを実施することで決定。

市の行政評価に対する意識改革

- 事務局案のとおり、平成 28 年 3 月を目途に庁内会議にて行政評価調書の記述方法について再度徹底を図ることで決定。

1 開 会

伊藤 企画財政課長

2 委員長あいさつ

本日は次年度の外部評価のあり方について検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3 議 題

(1) 次年度の外部評価のあり方の検討について

『平成 27 年度外部評価結果報告書』中に外部評価委員会としてまとめていただいた総括意見では主に以下の3点が市側への指摘事項として示されたことから、これらを踏まえ、事務局より改善策(案)を提示し、本委員会で審議・決定いただく。

<指摘事項>

- 調書(行政評価調書、施策評価シート)の改善
- ヒアリング実施方法の改善
- 市の行政評価に対する意識改革

(各指摘事項の改善策(事務局案)を事務局より資料に沿って説明)

●調書(行政評価調書、施策評価シート)の改善

事業評価シートについて

- ・事業評価シートは既存の行政評価調書とは別に設けるのか。また、事業評価シートは1事業につき1シート作成するという事か。(委員)
→その通りである。(事務局)
- ・事業評価シートは外部評価結果報告書に掲載し、一般に公開するのか。(委員)
→その予定である。(事務局)
- ・事業評価シートの設問10に「施策内での優先度について」の項目があるが、優先度については事業評価シートで評価するのではなく、施策評価シートの「基本情報」の事業名欄に優先度が高い順に記載することとしてはどうか(各事業の優先度を3つの選択肢「1. 優先的に実施すべきである」「2. 優先的に実施することが望ましい」「3. 優先的に実施する必要性は低い」から選ぶのではなく、同一施策内の事業を優先度の高い順にランクを付けてはどうか)。(委員)
→本来、施策内での事業には優先順位があってしかるべきではあるが、同一施策内の事業であっても所管課が異なるものもあることから、順位を付けることは難しい。(事務局)
- ・施策内で優先度が高い事業に注力することは当然のことである。優先度が高い事業から順に進めていき、優先される事業の目的が達成されたら次の事業に取り組むべきではないか。優先すべき事業を明確にする必要があると感じる。(委員)
→最上位から最下位まで順位を付け、上位から順に取り組むといった考え方もある一方で、行政が推し進める事業には同時並行的に取り組まなければならないものが多いことから、順位を明確化することは難しい。施策内の一部の事業ではなく全ての事業を推し進めることで施策が達成されることを想定して事業を構成している。また、施策を達成するための手段は一つではない。市職員は施策達成のための切り口は複数あると考えている。(事務局)
- ・数ある事業の中で、施策達成のためのウエイトが大きい事業を、行政評価を通じて見つけ出すべきではないか。(委員)
→本件についてはジャンルによって考え方が異なるように思う。特に福祉部門の事業を考えてみると、明確な順位をつけることは難しいと感じる。(委員長)
→市の事業には法律に則って実施しなければならない事業が多いことから、必ずしも優劣をつけられる事業ばかりではないように思う。(委員)

- ・事業評価シートは従来の行政評価調書に追加されるということによいか。(委員)
 - 行政評価調書は全3ページ(実施計画調書部分も含む)で構成されており、3ページ目は総合評価の欄になっていることから、事業評価シートは3ページ目に挿入され、総合評価が4ページ目になるイメージである。ただし、行政評価調書の体裁を変更することがシステム上困難であることから、実際には行政評価調書に事業評価シートが追加されることになる。(事務局)
- ・これまでの行政評価は文書での評価ばかりであったことから、選択肢を設けて客観的に評価を行うことで、誰が評価しても同じ視点で事業を分析できるようになる。(委員)
 - 評価するグループ間等の評価のばらつきを解消させることも事業評価シートを新設する目的の一つである。他の自治体の行政評価では各評価項目の点数を合計し、総合点として明記している場合もあるが、評価項目ごとに重要性が異なることを考えると、全ての評価項目に一律の点数を付与することは似つかわしくないように感じ、意図的に総合点の算出は行わないこととした。(事務局)
 - 評価項目ごとに重要性が異なるのであれば、項目によって付与する点数に傾斜をかければ総合点を算出し、事業間で比較することも可能になると思う。ただし、事業評価シートとともに、これまでの行政評価調書も並行して使用していくのであれば、コメント欄と判断(現状継続・見直し拡大等)で総合評価ができるので、点数制を導入する必要はないものとする。(委員)
- ・事業所管課が事業評価シートで選択した評価を踏まえ、行政評価調書に評価コメントを記入するか否かが問題である。今年度の評価コメントでは担当部課評価よりも内部評価の方がはるかに分かりやすいといった事例があった。いずれにしても、改善策を打ち出さなければ何も変わらないことから、手探りでありながらも事業評価シートの導入については検討していかなければならない。(委員長)
- ・今年度の事業評価を行うにあたり、継続費の取り扱いが非常に難しかった。行政評価調書は単年度で作成しているため、複数年度に渡る事業費が把握できない。この点についての改善策は事務局で考えているか。(委員)
 - 予算と連動した調書を使用していることから、調書の体裁変更で対応することは難しい。継続費がある事業については調書ではなく、別途資料を用意することで解消したい。対象事業については事務局から所管へ資料を求めるようにする。(事務局)

施策評価シートについて

意見等なし。

●ヒアリング実施方法の改善

施策ヒアリングについて

- ・次年度については、施策ヒアリングは実施しないといった趣旨として事務局案を受け止めてよろしいか。(委員)
 - その通りである。(事務局)
 - 事業評価を実施すれば、施策評価はヒアリングなしに実施できるといった説明であったが、施策評価シートに変更があったものの、施策ヒアリングなしに評価が

できるようになる程の変更ではない（施策に係る提供情報が十分ではない）。また、施策ヒアリングを次長に対応いただくことで行政評価に対する意識改革にもつながるものと思う。次長と直接意見交換をすることで、外部評価委員が市の施策・事業に対し、どのように考えているかを感じ取っていただきたい。ヒアリングを実施しなくても施策を評価できるといった理由だけで、次長に対する施策ヒアリングをなくしてしまうといった提案には賛成できない。（委員）

- ・次長の方が事業所管課よりも掌握範囲が広いこともあり、施策と事業の関連性など、事業所管課に対するヒアリングでは把握しきれないことを聞くことができるので次長に対する施策ヒアリングは継続していただきたい。（委員）
- ・次長に対する施策ヒアリングを実施しないこととするのであれば、事業所管課に対する事業ヒアリングの際に、次長に同席していただきたい。事業評価シートが新設され、施策評価シートが変更されたことで、今後、どのような変化が生じるのかが見えない中、次長に対する施策ヒアリングを実施しないとするのは難しいように思える。（委員）
- ・事業評価と施策評価は切り離して考えなければならない。施策評価を実施するためには施策を把握している次長レベルの職員に対応いただかなければ正しく評価はできないものとする。従って、事業ヒアリングに次長が同席するのではなく、今年度と同様に、次長への施策ヒアリングは独立して行うべきである。（委員）
- ・次年度の方向性について事業所管課へヒアリングを行う際に、次長にも同席いただきたい。（委員）
- ・平成 27 年度から始めた取り組みであるとともに、事業評価シートの新設、施策評価シートの変更もあったことから、次長に対する施策ヒアリングは次年度も継続して実施し、必要性を検証してみてはどうか。（委員長）
- ・ヒアリングは行政評価調書から読み取ることができない事項を補うために実施するものであるといった認識もあるが、近頃はヒアリングで聞き取った内容を含めて評価の材料とする考え方に移行してきている。行政評価調書の精度によってヒアリングの必要性が変わってくるものと思うが、今回、事務局から提案のあった事業評価シートの新設は、従来の行政評価調書の体裁を変えるものではない。行政評価調書の体裁が変更されないならば、記載内容には限界があり、ヒアリングを実施せざるを得ない。今後、行政評価に使用する調書及び各種シートの精度が上がり、書面で全てを理解できるようになればヒアリングを実施する必要はなくなるものと思うが、現時点ではヒアリングは必要である。（委員）
- ・内部評価を行った次長から意見を伺った上で、外部評価を実施することにも意味があるものと思う。（委員）

事業ヒアリングについて

- ・今年度の事業ヒアリングでは事業所管課からの説明が統一されていなかった。事務局からの提案通り事業ヒアリングの進行を「行政評価調書に則った事業概要の説明－事前提供資料の説明－外部評価委員会から事前に示された質問事項に対する回答－質疑応答」といった流れで進行していただければ所管課間での説明内容のばらつきがなくなるものとする。（委員）
→今年度は事務局から事業所管課へヒアリングの進行方法について具体的に示す

ことができていなかった部分もあることから、次年度は事務局から進行方法を示していきたい。(事務局)

- ・ヒアリング当日にその場で資料を配布されても、資料内容を確認する時間がないことから、資料は事前に提供いただきたい。(委員長)
→事務局から事業所管課に資料の事前提供を徹底するよう通知する。(事務局)

●市の行政評価に対する意識改革

- ・資料内に「平成 28 年 3 月庁内会議にて行政評価調書の記述内容について再度徹底」
との記載があるが、庁内会議の出席者はどのレベル職員なのか。(委員)
→現在、事務局で検討中である。(事務局)
- ・庁内会議で再度徹底するのであれば、10 月に予算編成会議で委員長から説明を行っ
ていただいたように、改めて委員長からの説明時間を設けることも一つの手段であ
る。(委員)
- ・行政評価調書は例年、同じ様式を使用していることから、前年度の記述内容を流用
しようと思えばできなくはないものである。調書の作成者が毎年度、高い意識をも
って改良していこうとすることが重要である。(委員長)
→今年度の行政評価を行うにあたって、調書の記載内容によっては事務局から所管
課へ再度見直しを行うよう差し戻したものもあった。次年度も可能な限り提出さ
れた調書を確認し、精度を高めていきたいと考えている。(事務局)

(2) その他

財務部長から現職の委員へあいさつ

現職委員（平成 26 年 2 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までの 2 年間）の任期中の
会議は本日で終了することから、これまでの外部評価委員会としての職務に対する御
礼。

4 閉 会

伊藤 企画財政課長

以 上